

平成23年度

焼津市教育委員会

事業評価報告書（平成22年度事業）

平成23年10月

焼津市教育委員会

## 目 次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	「第4次焼津市総合計画」教育文化分野体系図	2
3	点検・評価（平成22年度の振り返り・総括）	
	（1）施策の大綱：「主体性と豊かな心をもつ子どもを育む」	
	①豊かな感性を育む幼児教育の推進	3
	②個性を伸ばす学校教育の推進	4
	（2）施策の大綱：「世代を超えた地域活動を推進する」	
	①次代を担う青少年の健全育成	7
	②活力あるコミュニティ活動の振興	8
	（3）施策の大綱：「いきいきとした生活を支援する」	
	①誰もが学べる環境の整備	10
	（4）施策の大綱：「歴史を継承し地域文化を育む」	
	①芸術文化の振興	12
	②文化遺産の保護と活用	13
4	全体評価	16
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等	18
6	平成22年度教育委員会開催日及び議事提出状況	22
7	平成22年度教育費決算	24

## 1 自己点検・評価の考え方

平成20年4月1日より施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当教育委員会では、行政評価システムの施策評価を用いて、「第4次焼津市総合計画」に示されている教育文化分野の「世代を超え、ふれあいのある豊かな心を育むまち」を実現するために、4つの施策の大綱を定めて取り組んでおり、それを達成するための教育委員会に関連する7つの施策をもとに、平成22年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同法同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員4名に意見等をいただき、報告書にまとめました。

### <参考>

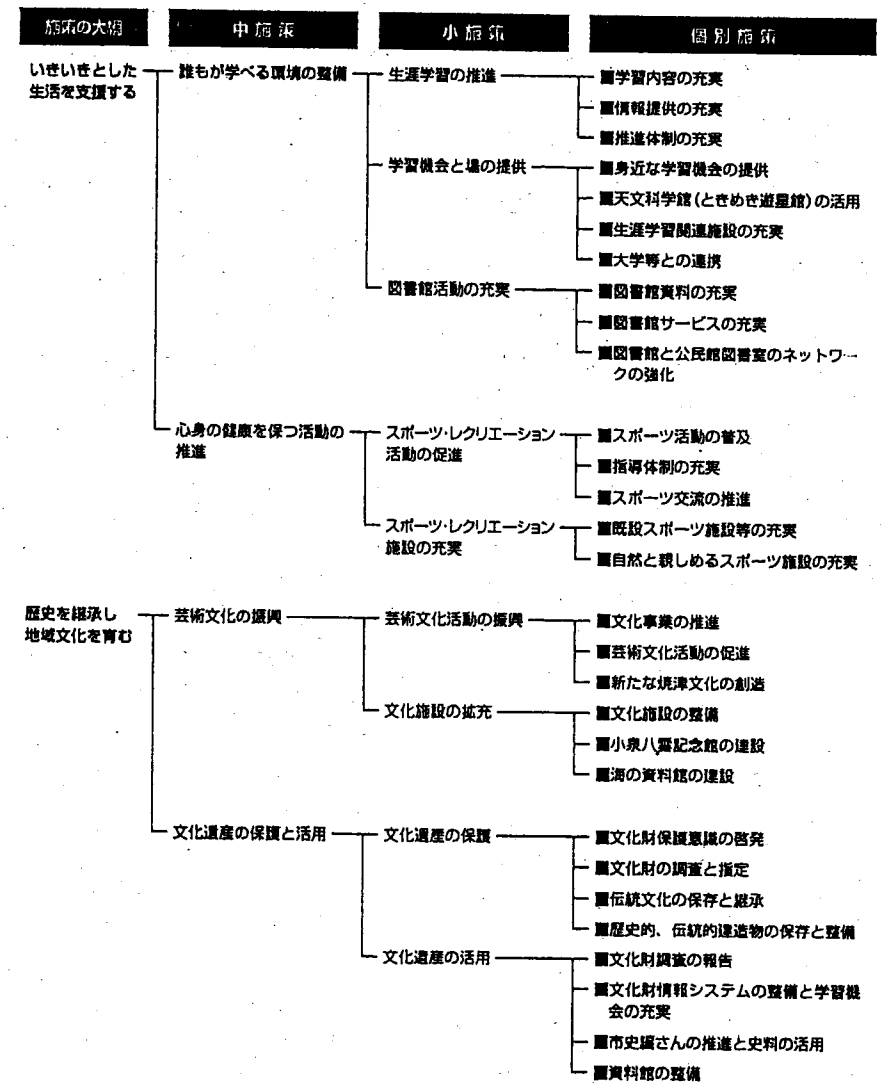
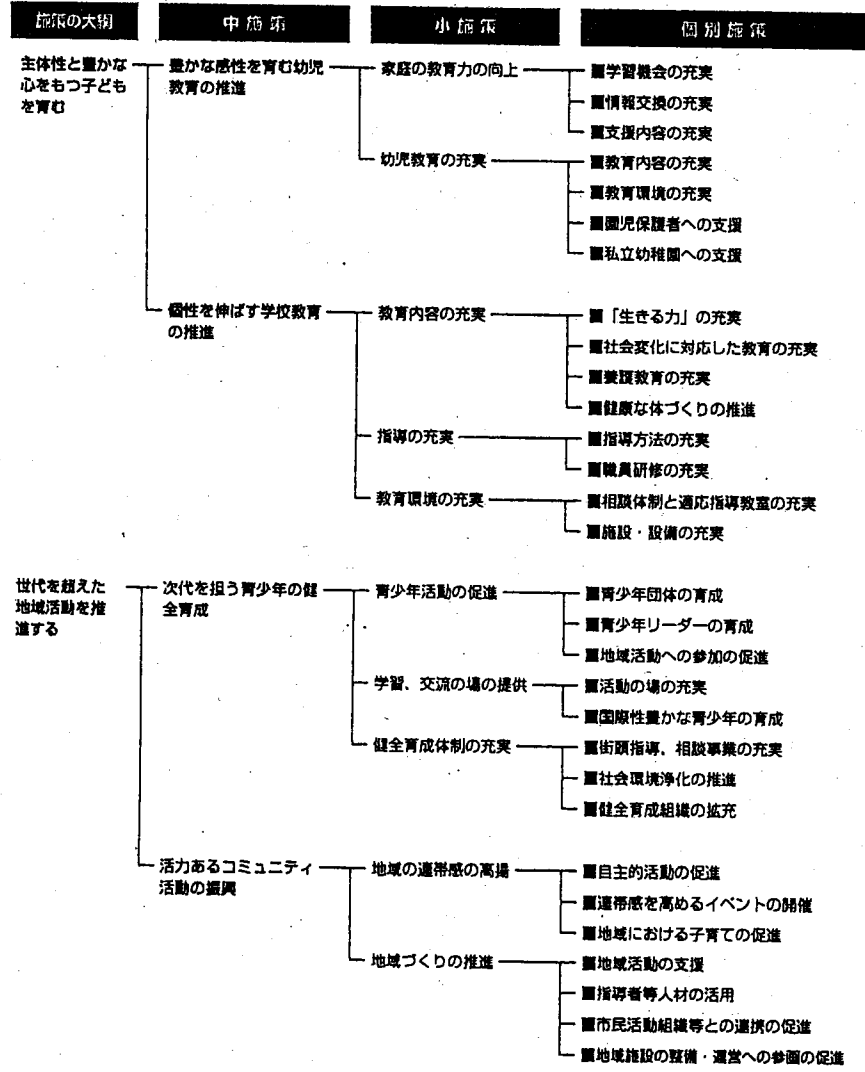
地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1節 世代を超え ふれあいのある豊かな心を育むまち  
体系図 教育文化分野



### 3 点検・評価（平成 22 年度の振り返り、総括）

※「ウ(ア)c アンケート結果」について

・担当課において、アンケート調査を実施しているもので、参考になるものを掲載している。

#### (1) 施策の大綱：「主体性と豊かな心をもつ子どもを育む」

##### ① 豊かな感性を育む幼児教育の推進

ア 施策の目的・対象—市内に住む乳幼児とその保護者

対象指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
乳幼児人口	7,854 人	7,644 人	7,601 人

イ 施策の目的・意図—豊かな感性を身に付けてもらう

成果指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
幼稚園・保育園に入園している乳幼児の割合	54.3%	54.2%	53.6%
各種学習機会への参加幼児（保護者含む）数	3,331 人	3,504 人	3,118 人

ウ 平成 22 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

##### a 時系列比較

- ・乳幼児人口及び乳幼児人口全体に占める幼稚園・保育園に入園している者の割合は、3年間を通じて減少している状況にある。
- ・各種学習機会への参加者は、年度ごと上下しており、一定の傾向が見られない。

##### b 近隣他市比較

- ・幼稚園、保育園に入園している乳幼児の割合は、藤枝市については、平成 22 年度に 5% の上昇がみられた。島田市はほぼ一定である。

< 藤枝市の 20・21・22 年度は 55.2% 53.5% 58.5%

島田市の 20・21・22 年度は 61.5% 61.1% 61.2% >

当市は 53.6% で、藤枝市の 58.5% や、島田市の 61.2% と比較するとそれぞれ 4.9%、7.6% 下回っている。

< 幼稚園数は 21 園で、藤枝市の 22 園より少なく、島田市の 9 園より多い >

< 認可保育園数は 13 園で、島田市の 16 園より少なく、藤枝市の 11 園より多い >

##### c アンケート結果

- ・「基本的な生活習慣が身についていると思う、小学校1年生の割合」（市内小学校13校の1年生の担任へ調査）
  - 94.8%（平成21年7月調査）、97.4%（平成22年7月調査）
  - 99.5%（平成23年7月調査）

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・私立幼稚園就園奨励費補助事業により、幼稚園に就園しやすくしている。
- ・私立幼稚園運営費補助事業は、安定した幼稚園経営の一助となっている。
- ・子育てグループ活動を通じて、親同士のネットワークを強化し、家庭教育の支援を行った。
- ・子育て家庭の親子が自由に活動できる場を提供し、読み聞かせや育児相談、食育相談を行った。
- ・家庭の教育力向上のため、家庭教育学級、父親講座、就学時検診時の子育て講演会などを実施した。

(ウ) 施策の課題認識及び平成22年度の取り組み状況（平成22年度末で残った課題、既に平成23年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成22年度で残った課題

- ・公立幼稚園の園児数が伸び悩んでいる。

b 平成23年度の取り組み方針

- ・園舎の改築等により、教育環境をより整備する。
- ・私立幼稚園就園奨励費の補助基準の見直しを図る。
- ・公立幼稚園のあり方検討委員会の第1次提言について、議会や住民への説明に努める。
- ・上記検討委員会において継続して審議し、ソフト面について提言を求める。

## ② 個性を伸ばす学校教育の推進

ア 施策の目的・対象—市内小中学校の児童・生徒

対象指標名	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績
児童・生徒数	12,174人	12,173人	12,067人 小8,276人 中3,791人

イ 施策の目的・意図—児童・生徒に基礎・基本を身につけさせるとともに、その子らしい追究・感性・考え方等を大切に、個に応じたきめ細かな指導・支援を通して、自ら学び考える力などの「生きる力」を育てる。その成果指標の視点は「知、徳、体」の3点、

- ・基礎的な学力が身につく〔知〕
- ・豊かなこころが育つ〔徳〕
- ・丈夫な体が育つ〔体〕

成果指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
一定水準の学力に達している 児童・生徒の割合	89.9%	85.8%	85.4%
問題行動、不登校等のある児 童・生徒数	問 106 件 不 151 人	問 171 件 不 137 人	問 189 件 不 121 人
一定以上の体力のある児童の 割合	男 78.0% 女 81.7%	男 79.1% 女 78.2%	男 78.9% 女 79.3%
一定以上の体力のある生徒の 割合	男 83.8% 女 92.4%	男 81.7% 女 92.8%	男 84.1% 女 92.6%

## ウ 平成 22 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

### a 時系列比較・b 近隣他市比較

・「基礎的な学力が身に付く」について

一定水準の学力に達している児童・生徒（小：評定 3 段階 2, 3 中：評定 5 段階 3, 4, 5）は、平成 22 年度は 85.4%であり昨年度とほぼ同じ割合である。平成 20 年度には 89.9%の達成率があったので 90%を目指したいところである。

・「豊かなところが育つ」について

「問題行動」は、平成 20 年度は 106 件、平成 21 年度は 171 件と増加した。また、平成 22 年度は更に増加してきている。特に生徒間での暴力的な傾向がみられてきているが、特定の人物の繰り返しが起因している。ただ、これまで増加傾向にあった万引きは減少している。人間関係づくりがうまくできないことや、不安定な家庭環境から子どもも不安定になっていることなどが要因にあげられる。

「不登校の児童・生徒」は、平成 21 年度は 137 人、平成 22 年度は 121 人と前年よりも減少し、良い傾向である。全国的にも不登校は増加傾向にある中、小中学校共に不登校児童生徒の減少が見られた。小学生の効果的なきめ細やかな早期対応や、本市にある適応指導教室の拡大や指導の工夫によるものと考えられる。

・「丈夫な体が育つ」について

一定水準の体力（小中取得 5 段階 A, B, C）に達している平成 22 年度の小学生男子は 78.9%、女子は 79.3%である。平成 22 年度の中学生男子は 84.1%、女子は 92.6%である。小学生については、昨年と比べて女子の水準が少し上がっているが男子の水準は少し下がっている。中学生では男子の水準は昨年より少し上がったが女子はほぼ同じである。県と比べてみると小学生は男女ともに下回っているが、中学生については、女子が若干県を下回るものの男子は上回り、中学校での体力向上が図られている傾向が見られる。また、最近の傾向として、運動する子どもとしない子どもとの二極化現象がある。

(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・「基礎的な学力が身に付く」・・・「教職員の教科指導力の向上に関わる研修会」、  
「授業力向上に向けた研修推進校小学校 1 校、中学校 1 校の指定と小学校の研究

発表会の実施」、「学級支援員や特別支援員、個別支援員等の配置による児童生徒の学習習慣の定着化と個に応じた支援」「学びの教室(情緒)の開設」等を行った。また、学校訪問によって授業改善に向けた課題を明確にしながら指導助言を行った。

- ・「豊かなところが育つ」・・・生活指導、相談活動等の充実改善を図るため、生徒指導主事研修会、心の教室相談事業と不登校児等適応指導事業の拡大、巡回相談活動、特別支援教育コーディネーター研修会、不登校児等対策連絡協議会、食育推進事業等を進めた。また、全ての小学校に図書司書を配置し、図書館の充実を図ってきた。
- ・「丈夫な体が育つ」・・・健康診断に基づいた健康の維持増進と病気の早期治療、中体連等に関わり中学生の部活動の支援をしてきた。  
また、栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに、正しい食習慣のあり方や健康管理などについて栄養教諭を中心に市内各小中学校で食育指導を計画的に行っている。

(ウ) 施策の課題認識及び平成 23 年度の取り組み状況 (平成 22 年度末で残った課題、既に平成 23 年度に取り組んでいること・取り組むこと)

a 平成 22 年度で残った課題

- ・児童・生徒に基礎・基本の定着を図るために、子供自ら主体的に取り組む学習活動を展開する必要がある。そのためには、各学校における組織的な研修体制の充実と教職員一人一人の授業改善に対する意識の高揚を図りたい。また、小学校は平成 23 年度から実施される新学習指導要領の内容を押さえた学習展開を工夫する必要がある。
- ・特別支援教育体制はかなり充実してきているが、特別支援を要する児童数が大変多く、個々の児童へのきめ細かな指導や支援に苦慮している現状もある。就学指導の充実や特別支援教育支援員等の配置と効果的な取り組みの充実を図りたい。

b 平成 23 年度の取り組み方針

- ・新学習指導要領の内容を捉えた中で、小中学校の子どもたちが自ら主体的に取り組む授業を創造したい。そのための教職員の授業力の向上と、生徒指導力向上に向けた研修会や指導助言の機会を充実させたい。特に、学校訪問においては、各学校のよさと課題を明確に示していきたい。また、各種支援員・非常勤職員の配置も一層充実させ、個に応じた教育の充実や環境作りを図っていきたい。
- ・安全安心に関わる環境を整えていくことについては、今後も重点的に継続していきたい内容である。また、児童・生徒が、災害や交通事故、不審者から自ら身を守るといった意識の高揚を図ることや、自己管理能力の育成を図るとともに、登下校時の安全確保と施設設備の安全確保を一層進めていきたい。



## (2) 施策の大綱：「世代を超えた地域活動を推進する」

### ①次代を担う青少年の健全育成

#### ア 施策の目的・対象－市内在住の青少年（6歳～18歳未満）

対象指標名	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績
青少年人口	16,874人	16,685人	16,586人

#### イ 施策の目的・意図－心身とも健全で社会性のある大人になる

成果指標名	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績
社会活動参加者の青少年数	12,677人	6,861人	7,782人
社会活動参加者の青少年の割合	75.1%	41.0%	46.9%
ボランティア人材バンクへの登録者数(中高校生)	509人	519人	566人

#### ウ 平成22年度の評価結果

##### (ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

##### a 時系列比較

- ・青少年の社会活動参加者は、平成21年度から調査方法が実数に変更されたが、延べ人数調査時と同様、実数調査でも増加している。これは全参加者数の半数を占めている公民館活動者の増加が大きな要因であり、平成22年度は、前年度に比べ約800人も増加している。
- ・ボランティア活動を通して社会参加の機会を提供する中高校生のボランティア人材バンクへの登録者数は、平成20年度は509人、21年度は519人、22年度は566人と年々増加しており、特に中学生のボランティア活動への高い意識が表れている。

##### b 近隣他市比較

- ・参加者数の対象となる市の主催事業や公民館活動への参加者が、他市と比較して捉え方がまちまちであり、比較できにくい。

##### (イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

##### ・（青少年の社会活動参加推進）

青少年健全育成に関する事業の実施（青少年ボランティア人材バンクへの登録、明るい街づくり市民大会の開催、街頭補導、教育相談、放課後子ども教室、やいづ少年の船、海の子山の子交流事業、有害環境対策講座等）

##### (ウ) 施策の課題認識及び平成23年度の取り組み状況（平成22年度末で残った課題、既に平成23年度に取り組んでいること・取り組むこと）

##### a 平成22年度で残った課題

- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく「焼津市子ども・若者支援地域協議会」の設置。

**b 平成 23 年度の取り組み方針**

- ・公民館などの青少年対象事業や地域コミュニティを通して青少年健全育成に取り組む。
- ・スポーツを通し、規律や社会のルールを身に付けた青少年を育成する。
- ・自主的な団体活動の育成やボランティア活動を援助するなど、青少年の社会参加の機会を拡充する。
- ・様々な学習の場や機会を提供し、広い視野と豊かな社会性を身につけた青少年を育成する。
- ・青少年を有害情報環境から守るための啓発活動に取り組む。
- ・「焼津市子ども・若者支援地域協議会」の設置。

**② 活力あるコミュニティ活動の振興**

**ア 施策の目的・対象—地域住民、地域コミュニティ組織（自治会含む）**

対象指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
人口	120,544 人	120,475 人	120,204 人
地域コミュニティ組織	8	8	8

（大井川地区のコミュニティ組織は現在ないため、上記数値は焼津地区のみ）

**イ 施策の目的・意図—自立的・自主的に地域活動に取り組んでいる**

成果指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
自主的地域活動数（コミュニティ活動数）	123 件	106 件	125 件
自主的地域活動参加者数（コミュニティ活動参加者数）	86,965 人	88,614 人	95,070 人
日頃からまちづくり活動に参加している市民の割合	調査未実施	30.4%	28.3%

**ウ 平成 22 年度の評価結果**

（ア）施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

**a 時系列比較**

- ・各地区コミュニティにおける自主的地域活動への参加者数をみると、平成 20 年度の 86,965 人から 21 年度は 88,614 人と微増であったが、22 年度は 95,070 人と大幅に増加している。これは公民館まつりとの共催による事業への参加者増が大きな要因と思われる。
- ・日頃からまちづくり活動に参加している市民の割合（第 5 次総合計画に関する市民意識調査）では、平成 21 年度の 30.4%が 22 年度には 28.3%と減少しており、コミュニティなどの組織では参加するが、個人での自主的な参加は伸び悩んでいるもの

と推測される。

**b 近隣他市比較**

- ・コミュニティ活動について、各市の公民館の捉え方がまちまちであり、比較が出来にくい。

**(イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括**

**a 自立的自主的地域活動支援について**

- ・住民によるまちづくりを推進するため、公民館がコミュニティ組織の運営支援を行っている。
- ・コミュニティ事務局として、場の提供を行っている。
- ・公民館が地域のコミュニティ組織とより深く関われるよう、コミュニティ職員を市の臨時職員とした。

**(ウ) 施策の課題認識及び平成 23 年度の取り組み状況（平成 22 年度末で残った課題、既に平成 23 年度に取り組んでいること・取り組むこと）**

**a 平成 22 年度で残った課題**

- ・大井川地区では、コミュニティ事業が実施されていない。

**b 平成 23 年度の取り組み方針**

- ・コミュニティ事業（自治会関係）の充実と活性化を図り、参加人数を増やしていきたい。
- ・公民館を拠点とする「コミュニティ」とした考え方を基本とし、明るく住みよい地域づくりを推進する。
- ・コミュニティ事業を通じて、地域の課題解決に対する意識を高める。
- ・地域活動の指導者などの人材発掘と育成を進める。
- ・大井川地区にコミュニティ組織を立ち上げる。

### (3) 施策の大綱：「いきいきとした生活を支援する」

#### ① 誰もが学べる環境の整備

##### ア 施策の目的・対象—市民

対象指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
人口	143,239 人	143,508 人	143,113 人

##### イ 施策の目的・意図

- 整備された学習環境を利用できる
- 生涯にわたってテーマを持って学習に取り組んでいる

成果指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
学習施設を利用して学んでいる人の数	391,721 人	356,384 人	399,231 人
学習テーマを持って学習活動に取り組んでいる市民の割合	調査未実施	29.5%	28.2%

##### ウ 平成 22 年度の評価結果

###### (ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

###### a 時系列比較

- ・学習施設を利用して学んでいる人の数を市内の主な生涯学習施設等の利用者数からみると、平成 19 年度をピークに、20 年度が 391,721 人、21 年度が 356,384 人と減少していたが、22 年度は 399,231 人と増加した。これは 22 年 3 月にプラネタリウムがリニューアルしたディスカバリーパーク利用者の大幅な増加によるものである。ただ、その他の対象となる施設では、どこも利用者数は伸び悩んでいる。
- ・日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいる市民の割合(第 5 次総合計画に関する市民意識調査)では、21 年度が 29.5%、22 年度が 28.2%と若干減少している。調査結果を前年度と比較すると、20 歳代の取組割合の減少が原因の一つとして上げられる。

###### b 近隣他市比較

- ・図書館の図書等貸出者数を比較すると、島田市は平成 21 年度から約 6,000 人減少し、139,054 人となったのに対し、藤枝市は駅前図書館開館から 2 年目に入り、約 14,000 人増の 273,532 人となっている。当市は約 1,800 人増の 174,474 人で、15 年度から微増ながらも堅実に増加している。

###### (イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

###### a (生涯学習推進の主な取り組み)

- ・図書館や歴史民俗資料館、小泉八雲記念館、公民館それぞれで各種講座を開催した。
- ・ディスカバリーパーク焼津天文科学館において、学校と連携した事業を展開するとともに、広く社会人一般に学習機会を提供する展示やプラネタリウム投影を実

施した。

- ・文化講演会を開催した。
- ・ブックスタート事業の展開により、幅広い世代への読書習慣を普及させた。

(ウ) 施策の課題認識及び平成 23 年度の取り組み状況（平成 22 年度末で残った課題、既に平成 23 年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成 22 年度で残った課題

- ・公民館利用者が固定化している。

b 平成 23 年度の取り組み方針

- ・小泉八雲記念館、歴史民俗資料館は、近隣市町の小中学生利用の働きかけに努める。
- ・小川公民館建設のための基本構想の策定及び基本設計に取り組む。
- ・公民館の学習活動を、地域の課題解決や時代に即応した人材育成のための学習プログラムへの転換を進める。
- ・平成 22 年 3 月リニューアルしたプラネタリウムシステム等の天文科学館の資源、能力を最大限に生かし、天文科学分野における効果の高い学習や気づき、発見の機会を提供していく。

#### (4) 施策の大綱：「歴史を継承し地域文化を育む」

##### ① 芸術文化の振興

###### ア 施策の目的・対象—市民

対象指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
人口	143,239 人	143,508 人	143,113 人

###### イ 施策の目的・意図

芸術文化に親しんでもらう  
焼津発の新しい発想や感性を活かした文化活動を行う

成果指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
日頃から芸術文化に親しんでいる市民の比率	53.8%	55.5%	57.4%
芸術文化活動に取り組んでいる人の数と割合	3,986 人 2.8%	4,557 人 3.2%	4,624 人 3.2%
焼津発の独自の芸術文化活動数	7 件	7 件	7 件

###### ウ 平成 22 年度の評価結果

###### (ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

###### a 時系列比較

- ・日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合は、文化祭や市民音楽祭、文化会館自主文化催事事業などの入場者数で半数以上を占めていることから、近年は同水準を保っている。
- ・文化団体構成員は、大井川地区からの加入により増加したが、高齢化が進み、若い人の参加が伸びていない。
- ・文化活動に取り組んでいる市民の割合としては3%前後と横ばい傾向にある。
- ・文芸やいづ、小泉八雲顕彰文芸作品の出品者数も大きな伸びもなく、横ばい傾向にある。
- ・新たに工夫創造された焼津独自の芸術文化は、近年は新たなものが生まれていない。

###### b 近隣他市比較

- ・文化会館における自主文化催事事業数は、人口が同規模の都市と比較して、全国トップレベルである。
- ・本市の文化催事開催数は、県内はもちろん、全国でも上位にあり、市民は大都市の公演会場へ出かけることなく、良質で多種多様な芸術文化に触れることができる。

###### (イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ###### a 市民に芸術文化に親しんでもらう場の提供について
- ・国内外の優れた芸術文化事業を開催した。

- ・廃止されるふれあいホール内のギャラリーの代替え施設の確保を検討した
- ・小中学生から公民館講座生までの作品を発表する富士山展を新たに開催した。
- ・文芸作品の応募に当たっては、市内の高校に働きかけ、たくさんの出品があった。

b 文化活動の支援について

- ・文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集など、市民の文化活動に対する支援を行った。
- ・文化会館や図書館、公民館などでは、市民の芸術文化活動の場の提供を行った。

(ウ) 施策の課題認識及び平成 23 年度の取り組み状況（平成 22 年度末で残った課題、既に平成 23 年度に取り組んでいること・取り組むこと）

a 平成 22 年度で残った課題

- ・鑑賞事業については、どんなニーズがあるか常に把握する必要がある（マンネリ化せず、タイムリー的なもの）とともに、良質なものを提供する必要がある。

b 平成 23 年度の取り組み方針

- ・地元アーティストの活動支援及び参加型事業を推進する。
- ・吹奏楽フェスティバル・ピアノマラソン等、市民参加型事業を推進する。
- ・焼津及び大井川の両文化会館とも建築後の年数がかなり経過してきており、利用者の利便と施設の充実を図る施設整備に努める。
- ・ふれあいホール廃止に伴い、ギャラリーの代替え施設を建設する。

## ② 文化遺産の保護と活用

ア 施策の目的・対象

- 文化遺産
- 市民

対象指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
保護をする文化遺産数（指定文化財数）	500+ $\alpha$ (60) 件	500+ $\alpha$ (60) 件	500+ $\alpha$ (59) 件
人口	143,239 人	143,508 人	143,113 人

イ 施策の目的・意図

- 郷土の文化遺産が保護・継承される
- 文化財に触れ、学ぶことができる

成果指標名	平成 20 年度 実績	平成 21 年度 実績	平成 22 年度 実績
文化遺産のなかで指定・保護されている文化遺産の割合	256 (53) /500+ $\alpha$ %	256 (53) /500+ $\alpha$ %	255 (52) /500+ $\alpha$ %
文化財に触れ、学んだ人数	17,233 人	17,419 人	18,786 人

ウ 平成 22 年度の評価結果

(ア) 施策の成果水準とその背景（時系列（以前）での比較、近隣他市、特徴、その要因）

a 時系列比較

- ・焼津市内にある保護すべき文化財（候補も含む）は、候補物件については、未調査の分野が多くて把握していないため概数が出ないが、保護措置などを講ずべき文化遺産数のうち、把握している物件は約 500 件（平成 16 年を基準値とした）である。そのうち保護（指定）されている文化遺産は、平成 21 年度 256 (53) 件に対し、平成 22 年度は 255 (52) 件と前年度の水準を保っており、文化遺産は保護・修復されてきている。なお、国・県・市で指定されている文化財は 59 件である。
- ・一方、文化財に触れ、学んだ人数は、平成 20 年度 17,233 人、21 年度 17,419 人、22 年度 18,786 人と、21 年度まではほぼ同程度の人数で推移してきたのに対し、22 年度は増加の傾向を示している。主な増加要因は、企画展の“なつかしの学校展”や“大型漁船模型の展示”である。

#### b 近隣他市比較

- ・文化遺産は、地域固有のものであるので、比較していない。
- ・施設利用者の比較(参考)平成 21 年度：藤枝=54,436 人（文学館利用者を含む）、焼津=17,419 人

#### c アンケート結果

- ・歴史民俗資料館の来館者の満足度  
来館者に対するアンケートによると、アンケート回答者の 76% の人が展示は「よかった」と回答している。また「焼津の歴史・文化に理解が深まったか」の問いに「深まった」が 53%、「どちらかというとき深まった」が 42%であった。

### (イ) 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

#### a 文化遺産の保護事業について

- ・市指定文化財「ホルトの木」伐採事業及び「焼津鯉節製造技術」保存伝承事業と、国重要無形民俗文化財「藤守の田遊び」保存伝承事業への助成を行った。
- ・宮之腰遺跡（水道局跡地）の発掘調査報告書を作成した。
- ・道場田遺跡及び小川城遺跡出土の木製品 61 点を保存処理した。

#### b 文化遺産の活用事業について

- ・常設展示室の一部で、企画展を 5 回開催し、常設展示室の入場者が前年度に比べ 2,900 人ほど増えている。また、静岡福祉大学と共催した展示会、文化センター 25 周年記念事業で協力した展示会にも多くの来場者を得た。
- ・講座・講演会と伝統文化子ども教室への参加者は前年度より増加している。
- ・全体の参加実績では、平成 21 年度を上回っている。

### (ウ) 施策の課題認識及び平成 23 年度の取り組み状況（平成 22 年度末で残った課題、平成 23 年度に取り組んでいること・取り組むこと）

#### a 平成 22 年度で残った課題

- ・市指定文化財「香集寺の仁王門」の修復が困難である。
- ・花沢地区への伝統的建造物群保存地区制度の導入に至らなかった。
- ・市内各地で発掘された遺物や収集した漁業資料等が膨大であるため、歴史民俗資料館では展示できるスペースが不足している。

#### b 平成 23 年度の取り組み方針

- ・常設展示室の既存遺跡分布図を市域全体のものに改修する。



- ・『焼津鯉節伝統技術』保存伝承事業を推進する。
- ・市指定文化財「香集寺の仁王門」の修復について、所有者との協議を継続するが指定解除に向けた検討もする。
- ・花沢地区伝統的建造物群保存に向けて住民との協議を継続する。
- ・史跡「井伊直孝産湯の井」の整備を促進する。
- ・収蔵庫に保管している大型漁船模型の展示を庁舎機能再配置と同時に検討する。

## 4 全体評価

平成20年度より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の自己点検・評価を行っていますが、その方法については、昨年に引き続き、既に当市で実施しています行政評価の指標や実績値に基づいて行うものとなりました。

施策の「豊かな感性を育む幼児教育の推進」については、施策目的の達成のための事務事業について、概ね順調に執行できたと評価します。また、第5次焼津市総合計画で導入されました「基本的な生活習慣が身についていると思う、小学校1年生の割合」という成果指標については、3年間連続して上昇しております。

今後も、引き続き事業目的達成のため、教育環境整備や、就園奨励費補助基準の見直し、公立幼稚園の在り方についての検討などを通じて、さらなる成果向上を図るよう努めていきます。

次の「個性を伸ばす学校教育の推進」については、知徳体の3視点について、昨年とほぼ同様の成果はあげられたと考えますが、問題行動での不安定要素が多くあり、今後も効果的な環境を整えていきたいと考えます。成果については、各学校における個に応じた教育活動の推進、小中学校の連携、学校と関係機関との連携などによる適切な対応が多く見られたと考えています。今後も、特に注目したい面として、不登校、問題行動、発達障害等の特別に支援を要する子どもが増加してきており、安定した生活・学習環境づくりなどをより一層進める必要があると考えています。

次の「次代を担う青少年の健全育成」については、青少年の社会活動への関心は年々高まっており、公民館活動やボランティア活動での参加者が増加しています。しかし、青少年を取り巻く環境の変化により、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する地域での支援など、新たな課題も生じています。成果を数値で表すには、難しい事業ではありますが、今後も学校や地域、家庭、関係機関との連携をとりながら青少年の健全育成に努めていきます。

次の「活力あるコミュニティ活動の振興」については、公民館が地域コミュニティ組織と深く関わり、住民によるまちづくりに寄与するために、コミュニティ職員を市の臨時職員としました。自主的地域活動への参加者を見ますと、コミュニティ組織での参加者は年々増加していますが、市民意識調査では減少している

ように、個人での自主的な参加者は伸び悩んでいると推測されますので、引き続き組織の充実と活性化が望まれています。今後は、コミュニティ事業を通じて、地域の課題解決に対する意識を高めるために、地域活動の指導者などの人材発掘と育成が求められています。

次の「誰もが学べる環境の整備」については、老朽化した公民館や手狭となった図書館の更新が求められており、学習施設の利用者数も伸び悩んでいましたが、プラネタリウムのリニューアルや両図書館のシステム統合により増加しました。ディスカバリーパーク焼津天文科学館では、地域の科学学習の拠点として、施設がもつ資源能力を生かし、子どもから大人まで、広く天文・科学を学ぶ機会を提供できるよう運営しています。

次の「芸術文化の振興」については、焼津文化会館・大井川文化会館などを中心に、市民自らの芸術文化活動を推進する場の提供を行うとともに、市民が良質な芸術文化に触れる自主事業を開催しました。日頃から芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合は少なく、文化団体の構成員の高齢化が進み、若い人の参加も少ないため、若い人も活動に取り組めるような環境整備の検討が必要となっています。

次の「文化遺産の保護と活用」については、市指定文化財の修復事業や遺跡から出土した木製遺物の恒久的保存処理事業を実施し、文化遺産は着実に保護されています。また、常設展示室への入館者が増え、講座・講演会や体験教室などの自主事業への参加者を合わせ、利用者が前年度より増加していますが、引き続き事業内容の工夫と改善が必要です。また、平成 22 年度に購入した漁船模型で収蔵庫に保管しているものを一般公開することが課題となっています。

以上、教育委員会の事業について、確実に実施され、本来の目的が達成されるように、かつ、工夫と改善に心掛け、効果的、効率的に実現させるとともに、今回の事業評価委員の皆様からいただいた意見等、報告書を今後活かしていくことが重要であると考えます。

## 5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

### ○委員構成

(委員は50音順 敬称略)

	氏 名	所属団体名
委 員 長	佐藤 美代志	焼津市校長会会長
委員長職務代理	平田 厚	焼津市社会教育委員会委員長
委 員	落合 孟郎	焼津市文化連盟副会長
委 員	杉本 香	焼津市PTA連絡協議会母親副委員長

### ○委員による意見等

#### (1) 施策の大綱：「主体性と豊かな心をもつ子どもを育む」

##### ①豊かな感性を育む幼児教育の推進

- ・東益津等の幼稚園の廃園の問題は、園児数が少なくなったという原因など、いろいろな要素があると思う。教育の内容の検討もしていかないと、私立では3年保育をやっている。市立が2年で市民の要求とギャップがあるのではないか。
- ・3年保育のことは、必ずしも3年で良かったか疑問だったこともある。親が幼稚園に入れてしまうと、安心してしまい、きめ細やかな本当は親が教えなければならないことを幼稚園が埋め合わせをして、それが小学校に上がっても、気になる行動、お母さんが小さいうちに早く気がついて、直せた癖や行動が直らないまま、気がつかないままになってしまい、小学校で問題行動ではないが、気になる行動を起こすことに繋がっていることがあると思う。
- ・3年保育が無理ならば、子どもの能力は、三つ子の魂百までということなので、3歳までは、伸びる能力が一生の能力が付くと、子育てしながら、あの時までにとすることがある。焼津の子どもがもっとすてきな、能力の高い子どもたちが増えるように、キッズプロジェクトではないが、音楽や運動など、習字も早い方がいいと思うので、芸術的なことを立上げて、一年間いろいろなことを楽しめる機会を提供してもらったらと思う。
- ・公立幼稚園のあり方については、私立にない公立ならではの魅力ある運営・経営努力をする必要がある。
- ・園児が減少したからではなく、少ない園児でも安心して通園できる環境を考える必要があろう。

## ②個性を伸ばす学校教育の推進

- ・地域の地域力、住民力が成果を上げていると、その校区の生徒の成績は、大変に高まっているという実践発表がされている。
- ・学校完結、教育完結ではなくて、コミュニティとの関係の中で教育力はどのように高まっていくべきか、高まって来ているのか。幼児教育も幼児教育そのものでなくて、家庭に課する課題はあるが、どうしても、幼稚園、学校に託す家庭、地域の力が多い。時間数の問題などいろいろな問題で学校の先生の多重な教育が、そこに成果が上がるかということになってくる。
- ・校区を取り巻く、皆さんのご支援が、学校教育に良い関係があるかどうか。地域性があるって、親子の関係、住民の集落の関係が伝わっているところが、学校教育に影響を与えている感じがする。
- ・学校の枠を超えて、焼津だけでなく、他のところからも来て、そこで学びあい、学校と違った意見があり、その教室を楽しみになる勉強の場があればいいかと思う。
- ・「適用指導教室の拡大、今後、専門機関や家庭との連携を強めていく」については、適用指導教室、家庭児童相談室などから、指導員が来てくれる。学校では指導できない親の指導、家庭のあり方などについて面倒を見てくれたり、就学援助の手続き等、家庭児童相談室の皆さんと一緒に行ってくれたり、個々の家庭について、面倒をみてくれて、小・中学校、幼稚園で助かっていることがある。
- ・問題行動は、いろいろの原因はあるだろうが、他の生徒に及ぼす影響力が大きい。地域を含めて、減少対策を取る必要があるだろう。(50年代の増加現象は二度と繰り返さないために)

## (2) 施策の大綱：「世代を超えた地域活動を推進する」

### ①次代を担う青少年の健全育成

- ・社会教育の中で、引籠り、ニートは、小・中・高校生には学校で指導できるが、その狭間の若者たちが指導するところがない。手を差し伸べるような制度、環境を整えれば、次のステップが出来る。
- ・最終的にはトータルなコーディネートをしながらか問題解決をする、地域性、連携が必要だ。
- ・子ども・若者育成の新たな組織づくりをする。問題をどのように共有化していくかは、教育と福祉の部分で融合していく考え方が必要ではないか。
- ・義務教育を通過したところまでのニーズは把握できる。でも、その後の子ども・若者の問題の中で議論をしてきたが、コミュニティの問題で、小単位、近所、隣組で、ある程度、クリアできるような関係作りをしていくことが必要であって、教育に全てを託すようなものではないと思う。
- ・今の若者の実態は、意識と実態は、若干、裏腹にあるように思う。「意識は高

- い」となっているが、実際にボランティア活動で出てくる若者は一握りである。
- ・実態が彼らのマイナス面を評価するのではなく、見えないからできない。活動のメニューを発掘していけば、出番はいくらでもあるのではないか。それをいかにコーディネートしていくかという機能が、当市では担当のセクションもあり、登録制でいろいろなところへ、子どもたちを仕向けていく。これは他の市町では、全てあるわけではない。そこは福祉の領域の中にボランティアセンターがあって、教育委員会にもその機能があるということになると、ここはコラボをしてほしい感じがする。
  - ・青少年健全育成は、どこか場を設けなくても、子どもたちが気軽に見られるインターネットでアクセス出来て見られれば、やっていることがわかり、自分で興味を持てば、自分の意思で動くことは大事なので、情報提供の伝言板のようなものがあれば良いと思う。親が教えるのではなく、子どもたちが知る場があればと思う。
  - ・若者支援地域協議会が地域の教育力を十分に活用し、問題点を具体性を持って取り組む必要があるだろう。一般市民は協議会のあり方を知らない者が多いと思う。

## ②活力あるコミュニティ活動の振興

- ・大井川地区の行政区割りを焼津地区のようにし、公民館を配置し、市民としてコミュニティ活動が十分にできるようにすべきである。
- ・地域の教育力をアップするため、地域の人材発掘を進め、リストアップすることが必要であろう。

## (3) 施策の大綱：「いきいきとした生活を支援する」

### ①誰もが学べる環境の整備

- ・他市の美術博物館では、学芸員に疑問に思ったことをすぐに聞けるところもある。市内には疑問に思っても聞ける場所がない。
- ・庁舎などのネーミングを工夫して、皆が来やすいよう、足が向くような学べる施設があればいいと思う。
- ・天文科学というと天文学ばかりだと思っていたが、静岡の「る・く・る」は、天文にこだわらずサイエンス全般にやっている。親子で行って化学実験などもあり、天文だけにこだわらない、地学、地震、津波、生物、化学などができるように工夫してもらおうよう、そうすれば、何度も来る人が増えてくると思う。
- ・環境の整備というと、ハード面のイメージがあるが、環境には人的環境があり、地域資源の中に、私たちが学ぶ時にさまざまな人がいるとなると、社会教育分野で関わっているボランティア、グループ、その分野の人脈をリスト化して、多額の講師料を払って来てもらうのではなく、身近なところで学習するにあたり、人材登録が出来れば、いろいろな講座ができやすいので、社会教育という分野で、歴史や焼津の伝統に対して、身近に関わってもらえるような情報があ

れば、いろいろ組みやすいと思う。

- ・天文科学館を天文学のみならず、科学教育の拠点とし、総合科学館として活用したい。(特に水産都市として、魚を学ぶコーナー・海の都市として地震学を学ぶコーナー等の設置など)

#### (4) 施策の大綱：「歴史を継承し地域文化を育む」

##### ①芸術文化の振興

- ・中央の一流の芸術を子どもたちに安価で鑑賞させたい。美術館を希望する。

##### ②文化遺産の保護と活用

- ・耐震、水害、火災から文化財を守る一層の対策を工夫したい。
- ・焼津鯉節伝統技術とあるが、当市でもいつでも開放して見学ができるような、意図的なしかけの教育環境ではなく、自然に業者間と伝統を守るものがあるのもいいかと思う。
- ・お祭りもそうだが、一年中、屋台などが見学できるような、公共の学ぶ場所があると、焼津の場合は、点在していて、繋がっていない感じがする。繋がる学習が出来る土地柄、伝統文化、歴史を学べるようにしたらどうか。

#### (5) その他

- ・教育という事業を評価することは大変むずかしい。将来を見据えて、今、何をすべきか、多くの人の英知を集約して、教育行政を進めることを望む。

## 6 平成 22 年度教育委員会開催日及び議事提出状況

- (1) 平成 22 年 4 月 21 日開催  
議第 1 号 焼津市立図書館の運営主体について
- (2) 平成 22 年 5 月 19 日開催  
議第 2 号 平成 22 年度焼津市教育重点施策及び焼津市学校教育の重点  
(基本方針) について  
議第 3 号 平成 22 年度教育費 6 月補正予算 (案) について  
議第 4 号 焼津市社会教育委員の委嘱について  
議第 5 号 焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について
- (3) 平成 22 年 6 月 24 日開催  
議第 6 号 平成 22 年度焼津市教育重点施策 (学校給食課) について  
議第 7 号 焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (4) 平成 22 年 7 月 21 日開催
- (5) 平成 22 年 7 月 23 日開催  
議第 8 号 平成 23 年度から平成 26 年度使用の小学校教科用図書の採択に  
ついて
- (6) 平成 22 年 8 月 18 日開催  
議第 9 号 平成 22 年度教育費 9 月補正予算 (案) について
- (7) 平成 22 年 9 月 24 日開催  
議第 10 号 焼津市教育委員長の選出について  
議第 11 号 焼津市教育委員長職務代理者の選出について  
議第 12 号 平成 22 年度焼津市教育委員会事業評価報告書 (平成 21 年度事  
業) について
- (8) 平成 22 年 10 月 7 日開催  
議第 32 号 焼津市教育委員長職務代理者の選出について
- (9) 平成 22 年 10 月 20 日開催  
議第 12 号 平成 22 年度焼津市教育委員会事業評価報告書 (平成 21 年度事  
業) について  
議第 13 号 平成 23 年度教育費当初予算要求主要事業 (案) について
- (10) 平成 22 年 11 月 17 日開催  
議第 14 号 平成 22 年度教育費 11 月補正予算 (案) について  
議第 15 号 通級指導教室 (まなびの教室) の通学区域の改正について  
議第 16 号 大井川東小学校特別支援学級 (知的) の閉級に伴う通学区域  
の改正について  
議第 17 号 「富士山の日」について  
議第 18 号 焼津市ふれあいホール条例の廃止について  
議第 19 号 漁業模型の取得について



- (11) 平成 22 年 12 月 15 日開催  
議第 16 号 大井川東小学校特別支援学級（知的）の閉級に伴う通学区域の改正について
- (12) 平成 23 年 1 月 19 日開催
- (13) 平成 23 年 2 月 16 日開催  
議第 20 号 平成 23 年度教育費当初予算（案）について  
議第 21 号 平成 22 年度教育費 2 月臨時補正予算（案）について  
議第 22 号 平成 22 年度教育費 2 月補正予算（案）について  
議第 23 号 焼津市立焼津南小学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について  
議第 24 号 焼津市立黒石小学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について  
議第 25 号 焼津市立小川中学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について  
議第 26 号 焼津市立港中学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について  
議第 27 号 焼津市立豊田中学校校舎増築工事（建築工事）請負契約の締結について  
議第 28 号 平成 22 年度教育文化奨励賞候補者の選考について  
議第 29 号 焼津市教職員表彰（心灯賞）候補者の選考について  
議第 30 号 焼津市指定天然記念物の指定解除について
- (14) 平成 23 年 3 月 3 日開催  
議第 31 号 平成 22 年度末教職員人事異動の内申（案）について
- (15) 平成 23 年 3 月 16 日開催  
議第 33 号 焼津市ふれあいホール条例施行規則を廃止する規則（案）について

## 7 平成22年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	差引増減額
10 教育費 (スポーツ振興課分含む)	6,226,887,612	4,768,735,109	△ 1,458,152,503
(1) 教育総務費	500,371,567	529,766,961	29,395,394
1 教育委員会費	2,641,989	2,589,587	△ 52,402
2 教育事務局費	214,192,988	207,582,525	△ 6,610,463
3 学校教育指導費	134,512,369	160,494,295	25,981,926
4 私学振興費	69,091,220	87,017,660	17,926,440
5 学校建設基金費	79,933,001	72,082,894	△ 7,850,107
(2) 小学校費	2,090,018,686	1,083,582,749	△ 1,006,435,937
1 小学校管理費	330,025,840	338,192,379	8,166,539
2 小学校振興費	221,807,960	127,218,060	△ 94,589,900
3 小学校建設費	43,799,505	477,842,713	434,043,208
4 豊田小学校建設費	1,240,621,960	140,329,597	△ 1,100,292,363
5 黒石小学校建設費	253,763,421	0	△ 253,763,421
(3) 中学校費	694,393,846	856,271,526	161,877,680
1 中学校管理費	223,095,298	271,018,625	47,923,327
2 中学校振興費	145,635,257	89,849,585	△ 55,785,672
3 中学校建設費	319,932,602	489,729,053	169,796,451
4 豊田中学校建設費	5,730,689	5,674,263	△ 56,426
(4) 幼稚園費	507,803,606	291,342,915	△ 216,460,691
1 幼稚園費	279,090,203	269,218,263	△ 9,871,940
2 幼稚園建設費	227,977,512	22,124,652	△ 205,852,860
3 市立幼稚園施設整備基金費	735,891	0	△ 735,891
(5) 社会教育費	1,731,773,193	1,255,138,214	△ 476,634,979
1 社会教育総務費	116,667,466	80,366,880	△ 36,300,586
2 文化振興費	26,600,644	5,495,132	△ 21,105,512
3 青少年教育費	24,373,490	24,742,663	369,173
4 成人教育費	15,045,606	11,489,726	△ 3,555,880
5 公民館費	183,063,404	198,305,294	15,241,890
6 図書館費	178,856,839	183,448,147	4,591,308
7 文化会館費	354,867,795	389,250,509	34,382,714
8 文化財保護費	112,788,632	45,675,045	△ 67,113,587
9 歴史民俗資料館費	12,702,066	41,477,056	28,774,990
10 ふれあいホール費	20,840,163	19,327,036	△ 1,513,127
11 ディスカパリーパーク費	231,757,830	254,971,702	23,213,872
12 公民館建設費	454,171,247	0	△ 454,171,247
13 文化事業基金費	38,011	589,024	551,013
(6) 保健体育費	702,526,714	752,632,744	50,106,030
1 保健体育総務費	119,397,984	114,805,507	△ 4,592,477
2 社会体育施設費	56,791,386	88,280,841	31,489,455
3 市民体育館費	15,103,255	14,057,849	△ 1,045,406
4 総合グラウンド費	75,080,993	89,944,024	14,863,031
5 大井川河川敷運動公園費	32,970,541	33,335,967	365,426
6 学校給食費	402,759,270	411,892,232	9,132,962
7 スポーツ振興基金費	423,285	316,324	△ 106,961